

施設名：日野市民会館・七生公会堂及び日野市立七生福祉センター

(1) 選定のポイント

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。
- ・ 安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。

(2) 応募団体名（非公募）

株式会社日野市企業公社

(3) 採点表

8名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されているか。(第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	2 5 2	3 2 0 点 (40 点×8 人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるか。(第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	2 2 8	3 2 0 点 (40 点×8 人)
	②事務効率・経費削減の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有しているか。(第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	3 0 3	4 0 0 点 (50 点×8 人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。		
	③防災対策及び非常災害時の対応策は適切か。日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	④適正な経理処理ができるか。		
	⑤利用者との苦情対応策は適切		

	か。		
個人情報等について適正な管理が確保されるか。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	29	40点 (5点×8人)
その他市長等が認める事項。(第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	90	120点 (15点×8人)
	②運営方針等から熱意・意欲が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小計		902	1,200点 (150点×8人)
付加点		80	
合計		982	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

例：配点20点の場合は、評価点5点×4

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた検査・評価調書の評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

＜指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果＞

	評価結果	評価点	付加点
1	「優」	80点以上 100点	+20点
2	「良」	70点以上 80点未満	+15点
3		60点以上 70点未満	+10点
4	「改善」	50点以上 60点未満	-10点
5		50点未満	-20点

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果（評価点 69.8 点）に基づき、10 点×8 名=80 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(6) 総評

● 選定理由

市の文化振興の拠点であり、「藝術文化の薫るまち」を目指す上で市と連携した事業展開を必要とする本施設の管理運営について十分な経験があり、施設の特徴を活かし安定した公共のサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

● 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 非公募であることに甘んじる事なく企業努力をすること。
- ・ 市が掲げる「藝術文化の薫るまち」を目指すために、市民参加で行われている懇談会などの意見を活かし、利用率を上げる。そのために、魅力ある企画を実現するなど、会館の活性化に向けて取り組むこと。
- ・ 市民の望むものを提供する意味でも、市民を含めた企画委員会を実現しボランティアの力を借りて活性化に取り組むこと。
- ・ 単なる貸し館機能だけではなく、藝術文化を促進し、集客効果のための自主事業を積極的に行うこと。
- ・ 民間企業として、末端従業員まで接客研修を実施し、会館のノウハウを持った社員育成教育を徹底的に行うこと。
- ・ 市民にあまり知られていないリハーサル室、和室、展示室等をもっと宣伝し、料金を下げてでも利用率を上げることを市とともに検討すること。
- ・ ホール以外の部屋の活動について、活気ある施設活用を図るための方策を、常に会館職員で提案を出し合い実現に向けて努力すること。
- ・ 高齢者、障害者などの利用者が、階段やトイレの利用に不便を感じているため、エレベーターへの案内、トイレへの案内や声かけなど適切な配慮を行うこと。
- ・ 七生公会堂については、看板等を工夫し、外観面などからも印象的な施設にすること。
- ・ 設備等定期的に点検を実施し、事故のないようにすること。
- ・ 緊急時の避難誘導や、防犯、防災、また急病人の適切な対応について、人員配置を含め徹底すること。